

おもてなしと生活文化の創造

株式会社 グリーنز

第56回 定時株主総会 招集ご通知

日 時

2019年9月26日（木曜日） 午前10時
（受付開始：午前9時30分）

場 所

三重県津市羽所町700番地
ホテルグリーンパーク津 6階「伊勢の間」
（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

目 次

ごあいさつ	1
第56回定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使のご案内	4
株主総会参考書類	6
添付書類	
事業報告	14
連結計算書類	35
計算書類	37
監査報告	39

株式会社グリーنز

ごあいさつ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

当社はこのたび新経営ビジョン「TRY! NEXT JOURNEY～新たな旅に踏み出そう～」、および新中期経営計画「GREENS JOURNEY 2022」を策定し、新たな決意のもと、未来への第一歩を踏み出しました。近年、宿泊業界のマーケットが継続的に拡大している中、私たちは豊富な実績と知見を有する「ホテル専門オペレーター」として、事業性を見極めた新規・リブランド開業や顧客満足を高める効果的な投資、生産性向上に寄与する営業マネジメント改革などに注力しながら、着実な成長を遂げてまいりました。

経営体制の一新から2年目となる今期より、新たな旗印のもと、改革の手を緩めることなく、事業領域とマーケットシェアの拡大を図り、持続的な成長と企業価値の最大化を目指して邁進してまいります。

ステークホルダーの皆さまには、今後とも変わらぬご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

2019年9月

代表取締役社長
村木 雄哉

第56回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第56回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。

〔書面による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年9月25日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、2019年9月25日（水曜日）午後6時までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、5頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2019年9月26日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）	
2 場 所	三重県津市羽所町700番地 ホテルグリーンパーク津 6階「伊勢の間」 （ご来場の際は、末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようにご注意ください。）	
3 株主総会の目的事項	報告事項	1. 第56期（2018年7月1日から2019年6月30日まで）事業報告、連結計算書類 ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第56期（2018年7月1日から2019年6月30日まで）計算書類報告の件
	決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

4 議決権行使等についてのご案内	次頁に記載の【議決権行使のご案内】をご参照ください。
5 インターネット開示に関する事項	本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結株主資本等変動計算書及び株主資本等変動計算書ならびに連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第14条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類は、監査報告及び会計監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を下記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎本定時株主総会ご出席の株主さまへのお土産は実施しておりません。
- ◎本定時株主総会における決議結果につきましては、本総会終了後、下記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
当社ウェブサイト (<https://www.kk-greens.jp/ir>)



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2019年9月26日（木曜日）
午前10時



書面（郵送）で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2019年9月25日（水曜日）
午後6時到着分まで



インターネットで議決権を行使する方法

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2019年9月25日（水曜日）
午後6時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
○○○○○○○ 御中
株主総会日 議決権の数 XX 股
××××年××月××日

基準日現在のご所有株式数 XX 股
議決権の数 XX 股

1. _____
2. _____

ログイン用QRコード
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX
氏名 〇〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇
郵便番号 XXXXX

〇〇〇〇〇〇

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第2・3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

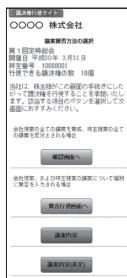
議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

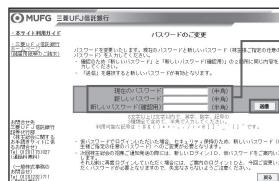
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

剰余金の配当につきましては、株主の皆さまへの利益還元を重視し、継続的かつ安定的な配当を基本としつつ、将来の会社を取り巻く環境なども勘案しながら実施しております。

このような方針のもと、当期の期末配当につきましては以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 23円 配当総額 296,282,734円
剰余金の配当が効力を生じる日	2019年9月27日

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することとし、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、社外取締役が委員長を務める指名報酬委員会で審議したうえで、取締役会において決定したものです。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会において検討がなされましたが、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位及び担当	属性
1	まつい きよし 松井 清	取締役会長	再任
2	むらき たけや 村木 雄哉	代表取締役社長	再任
3	さかきえだ まこと 榊枝 誠	常務取締役 営業部門管掌	再任
4	しみず けんじ 清水 謙二	取締役 事業企画本部長	再任
5	いとう ひろや 伊藤 浩也	取締役 管理本部長	再任
6	やましろう けいたろう 山城 圭太郎	取締役 チョイスホテルズ営業本部長	再任
7	はせがわ ともひで 長谷川 智英	取締役 グリーンズホテルズ営業本部長	再任
8	すずき なおこ 鈴木 直子	人事本部長	新任

再任 再任取締役候補者

新任 新任取締役候補者

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 再任	まつい きよし 松井 清 (1956年12月18日生)	1980年11月 当社入社 1989年 9月 取締役就任 1998年 7月 常務取締役就任 1999年11月 専務取締役就任 2004年11月 代表取締役専務就任 2013年 9月 代表取締役社長就任 2018年 9月 取締役会長就任（現任）	104,300株
	<p>取締役候補者とした理由</p> <p>早期から取締役会メンバーとして経営に携わっており、その経験及び知識を活かすことにより、当社の企業価値向上に資するために適任であると考えております。</p>		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2 再任	むらき たけや 村木 雄哉 (1972年11月7日生)	1997年 1月 当社入社 2001年 9月 取締役就任 2004年 9月 常務取締役就任 2013年 9月 専務取締役就任 営業部門・事業開発室管掌 2018年 9月 代表取締役社長就任（現任） [重要な兼職の状況] 株式会社チョイスホテルズジャパン 代表取締役社長 株式会社新緑 代表取締役社長	1,104,300株
	<p>取締役候補者とした理由</p> <p>取締役に就任以来、企業価値向上を目指し強いリーダーシップを発揮し業績を向上させた実績から、事業経営を推進し持続的な企業価値向上を目指すに当たり適任であると考えております。</p>		

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3 再任	さかきえだ まこと 榊 誠 (1961年3月3日生)	1983年 9月 UCC上島珈琲株式会社入社 2011年 4月 ユーシーフードサービス株式会社 代表取締役社長 2012年 4月 ユーシーシーフーズ株式会社 代表取締役副社長 2015年 6月 UCCホールディングス株式会社 取締役外食担当役員 2016年 6月 東和エンタープライズ株式会社入社 執行役員部長 2017年 6月 当社入社 2017年11月 営業統括本部長 2018年 9月 取締役就任 常務取締役就任(現任) 営業部門管掌(現任)	4,300株
		取締役候補者とした理由 豊富な業務経験を有し、営業統括本部長を経て現在は営業部門を管掌しております。幅広い職務経験や知見を活かすことにより当社業務を適切に執行することが期待されるため、適任であると考えております。	

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4 再任	しみず けんじ 清水 謙二 (1973年6月12日生)	1996年 4月 TOTO株式会社入社 2006年 7月 GMD株式会社(現 株式会社KPMG FAS)入社 2011年12月 株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ入社 2015年 2月 株式会社ホーワス・アジア・パシフィック・ジャパン 入社 2017年11月 当社入社 2018年 7月 事業開発室 上席室長 2018年 9月 取締役就任(現任) 2019年 4月 事業企画本部長(現任)	4,300株
		取締役候補者とした理由 ホテル運営のコンサルティングなどの豊富な経験と知識を活かすことにより、当社業務を適切に執行することが期待されるため、適任であると考えております。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5 再任	いとう ひろや 伊藤 浩也 (1970年2月1日生)	2005年9月 当社入社 2013年1月 経営企画部部長 2013年9月 経営企画部執行役員部長 2014年9月 取締役就任（現任） 2014年10月 管理本部長（現任）	4,300株
	<p>取締役候補者とした理由</p> <p>豊富な業務経験を有し、現在管理本部長の職を執っております。幅広い職務経験や知見を活かすことにより当社業務を適切に執行することが期待されるため、適任であると考えております。</p>		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6 再任	やましろ けいたろう 山城 圭太郎 (1974年3月22日生)	1996年4月 当社入社 2002年12月 ホテル事業部部長 2009年12月 執行役員本部長 2014年9月 取締役就任（現任） 2014年10月 チョイスホテルズ営業本部長（現任）	4,300株
	<p>取締役候補者とした理由</p> <p>豊富な業務経験を有し、現在チョイスホテルズ営業本部長の職を執っております。幅広い職務経験や知見を活かすことにより当社業務を適切に執行することが期待されるため、適任であると考えております。</p>		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7 再任	は せ がわ ともひで 長谷川 智英 (1968年6月25日生)	1993年5月 当社入社 2005年3月 F B 事業部部長 2008年4月 店舗支援本部執行役員部長 2014年9月 取締役就任（現任） 2014年10月 グリーンスホテルズ営業本部長（現任）	4,300株
	<p>取締役候補者とした理由</p> <p>豊富な業務経験を有し、現在グリーンスホテルズ営業本部長の職を執っております。幅広い職務経験や知見を活かすことにより当社業務を適切に執行することが期待されるため、適任であると考えております。</p>		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
8 新任	すずき なおこ 鈴木 直子 （現姓：川合） （1972年12月10日生）	1995年 4 月 株式会社ロック・フィールド入社 2009年 2 月 株式会社エルモ社入社 2013年 3 月 当社入社 2017年 1 月 人事部部長 2018年 7 月 株式会社おやつタウン入社 人事総務部部长 2019年 7 月 当社入社 人事本部長（現任）	300株
	取締役候補者とした理由 多様な業種における人事部門での豊富な経験と知識を活かすことにより、当社業務を適切に執行することが期待されるため、適任であると考えております。		

（注）各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第3号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位及び担当	属性
1	あきやま のりお 秋山 憲男	取締役監査等委員（常勤）	再任
2	つちだ しげる 土田 繁	社外取締役監査等委員	再任 社外 独立
3	ひやま ようこ 檜山 洋子		新任 社外 独立

再任 再任取締役候補者

新任 新任取締役候補者

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 再任	あきやま のりお 秋山 憲男 (1947年6月23日生)	1999年7月 当社入社 2006年5月 チョイスホテルズ営業本部長 2009年4月 販売促進部部長 2012年1月 チョイスホテルズ営業本部長 2014年9月 監査役就任 2016年3月 取締役監査等委員就任（常勤）（現任）	4,300株
	監査等委員である取締役候補者とした理由 豊富な業務経験を有し、幅広い職務経験や知見を活かすことにより、当社の監査および監督に反映していただけることが期待されるため、監査等委員である取締役候補者としております。		

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2 再任 社外 独立	つちだ しげる 土田 繁 (1972年5月26日生)	1994年10月 五十鈴監査法人入所	一株
		1997年11月 公認会計士・税理士土田事務所(現公認会計士 土田会計事務所)開設 所長(現任)	
2007年2月 株式会社企業経営管理センター代表取締役(現任)			
2015年9月 当社社外監査役就任			
2016年3月 当社社外取締役監査等委員就任(現任)			
2017年6月 税理士法人だいち代表社員(現任)			
監査等委員である社外取締役候補者とした理由 公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計ならびに税務に関する相当程度の知見を有していることから、会計業務ならびに税務業務の経験を通して培った幅広い知識と見識を当社の監査及び監督に反映していただけると判断し、監査等委員である社外取締役候補者としております。			

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3 新任 社外 独立	ひやま ようこ 檜山 洋子 (1971年2月18日生)	2001年4月 吉井昭法律事務所(現エートス法律事務所)入所	一株
		2010年2月 大阪有機化学工業株式会社 社外監査役(現任)	
2018年5月 ヒヤマ・フボタ法律事務所設立			
監査等委員である社外取締役候補者とした理由 弁護士の資格を有しており、会社のあらゆる法律相談・経営相談に対応し深い知見を有していることから、法律業務の経験を通して培った幅広い知識と見識を当社の監査および監督に反映していただけると判断し、監査等委員である社外取締役候補者としております。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士として企業法務に精通しており、当社の監査等委員である社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。			

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

- 土田繁氏と檜山洋子氏は、社外取締役候補者であります。
- 土田繁氏は現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。その在任期間は、本総会終結の時をもって3年6ヶ月となります。なお、土田繁氏は、過去に当社の業務執行者でない役員(監査役)であったことがあります。
- 当社は、秋山憲男氏、土田繁氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としており、各氏の再任が承認された場合には、各氏と当該契約を継続し、また檜山洋子氏が選任された場合、当該契約を締結する予定であります。
- 当社は、土田繁氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員と指定し、両取引所に届け出ております。なお、土田繁氏の再任、檜山洋子氏の新任が承認された場合には、両氏を独立役員とする予定であります。

以上

(添付書類)

事業報告 (2018年7月1日から2019年6月30日まで)

1 当社グループの現況に関する事項

1. 当連結会計年度の事業の状況

(1) 当社グループの事業の経過及び成果

当社グループは、「おもてなしと生活文化の創造」の理念のもと、全国主要都市の「コンフォート」ブランドホテルを運営する「チョイスホテルズ事業」と、東海・北陸エリアを中心に宿泊・外食・集会サービスを提供する「グリーンズホテルズ事業」という2つの事業で、専門のホテルオペレーターとして全国展開に取り組んでおります。

当連結会計年度(2018年7月1日から2019年6月30日まで)における我が国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が継続し、回復基調が穏やかに継続しました。ただし、米中関係をはじめとする通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響については引き続き留意する必要があります。

当社グループを取り巻く環境は、2019年6月28日に観光庁が公表している2018年の年間延べ宿泊者数確定値全体(1~12月)では5億3,800万人泊(前年比5.6%増)、このうち外国人延べ宿泊者数は9,428万人泊(前年比18.3%増)となり、調査開始以来の最高値を記録いたしました。また、同調査において当社主力商品であるビジネスホテルの稼働率は75.5%(前年比0.2%増)となり、2010年以降の最高値となりました。今後も引き続き東京オリンピック・パラリンピックを背景とした需要や訪日外国人増加による良好な経営環境の継続が期待されますが、一方で同業他社の新規出店や新たな業態との競争など厳しい状況も予想されます。

このような環境下において、チョイスホテルズ事業では、第1四半期において自然災害によるキャンセル等の影響があったものの、東北・東海・中部地区では製造業の需要やイベントの取り込みによって好調を維持し、九州ではインバウンドを中心とした観光需要が堅調に推移する等、客室稼働は前年をやや下回るものの、客室単価は前年よりさらに上昇させることができました。一方で東京、大阪などの都心部マーケットでは新規ホテル出店・新規参入によってマーケットが大きく変化しつつあります。

このような状況の下で事業拡大を目的に第1四半期、第2四半期には、当事業の新たな取り組みであるComfort Library Cafeを設置した「コンフォートホテル宮崎」(宮崎県宮崎市)、「コンフォートホテル神戸三宮」(兵庫県神戸市中央区)、「コンフォートホテル高知」(高知県高知市)を開業、第4四半期には「コンフォートホテル新大阪」(大阪府大阪市淀川区)を開業、また既存の「ベストイン」ブランド2店舗をそれぞれ「コンフォートイン甲府」(山梨県甲府市)、「コンフォートイン鹿島」(茨城県神栖市)へリブランドを実施し、当連結会計年度においては計4店舗を新規出店、2店舗をリブランドいたしました。

その一方で賃貸借物件として営業しておりました「ベストイン石垣島」を2019年4月を以て閉店いたしました。なお、2020年夏頃竣工を目処に賃貸人による建替えを予定しており、建替え後のホテル物件を賃借することによって、引き続き同地域においてホテルの運営を継続いたします。

グリーンズホテルズ事業では、三重県内における大型商業施設建設や製造業の工事等、ビジネス需要が堅調に推移してきましたが、第4四半期において工事需要の収束や同業他社の新規出店によるマーケットの変化はあったも

のの、10連休の観光需要の取り込みもあり、前年を上回ることができました。

このような状況の下、第4四半期には「ホテルエスプル名古屋栄」（愛知県名古屋市中区）を開業いたしました。当物件は2017年12月にリブランド開業した「ホテルエスプル広島平和公園」（広島県広島市中区）に続く当社オリジナルブランドの2店舗目となります。その一方で賃貸借物件として営業しておりました「ホテルエコノ名古屋栄」を2019年5月末を以て閉店いたしました。

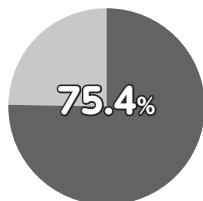
以上の取り組みの結果、当連結会計年度の売上高は30,896百万円（前期比13.8%増）、営業利益は2,431百万円（前期比27.4%増）、経常利益は2,433百万円（前期比30.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,509百万円（前期比26.9%増）となり、売上高は過去最高の業績を達成いたしました。

事業別の実績は以下のとおりであります。

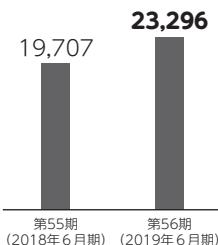
なお、当社はホテル事業の単一報告セグメントであるため、詳細は事業部門別に記載しております。

チョイスホテルズ事業

売上高構成比



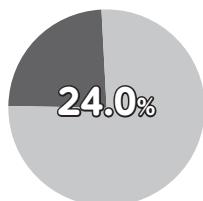
売上高 (単位:百万円)



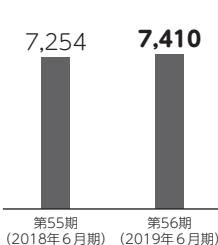
チョイスホテルズ事業は、「コンフォートホテル宮崎」、「コンフォートホテル神戸三宮」、「コンフォートホテル高知」及び「コンフォートホテル新大阪」を開業いたしました。また、「ベストイン」ブランド2店舗を「コンフォートイン」へブランド変更し、「コンフォート」ブランドの運営ノウハウを導入いたしました。さらに、新たな取り組みであるComfort Library Cafeを「コンフォートホテル」ブランドへ導入開始いたしました。これらの施策によって、顧客満足度の向上と収益力の向上を実現し、当事業の売上高は23,296百万円（前期比18.2%増）となり、昨年に引き続いての好業績となりました。

グリーنزホテルズ事業

売上高構成比



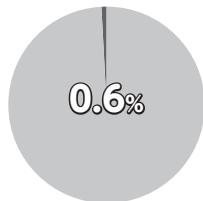
売上高 (単位:百万円)



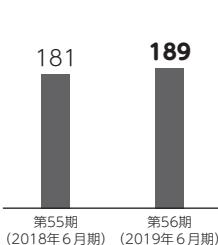
東海、北陸を主な営業地域とするグリーنزホテルズ事業では、「ホテルエスプル名古屋栄」を開業いたしました。当物件は2017年にリブランドしました「ホテルエスプル広島平和公園」に続く当社オリジナルブランドの2店舗目となります。外食・集会では季節毎の特別メニューの提供等を行い、顧客満足度の向上とグリーنزホテルズ事業のコンセプトである地域貢献も果たすことができました。その結果、当事業の売上高は、7,410百万円（前期比2.1%増）となり、前期を上回る結果となりました。

その他の事業

売上高構成比



売上高 (単位:百万円)



ホテルテナントの収入が主となるその他の事業におきましては、売上高189百万円（前期比4.8%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況等

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、1,949百万円であります。

その主なものは、新規出店の差入保証金や既存店の改修に伴うものであります。なお、当連結会計年度における新規出店、継続中の主要設備の新設、ブランド変更及び既存店の改装等の状況は、次のとおりであります。

	店舗名	開業月・改装月
新規出店	コンフォートホテル宮崎 (宮崎県宮崎市中央通3-49)	2018年9月
新規出店	コンフォートホテル神戸三宮 (兵庫県神戸市中央区雲井通4-2-10)	2018年9月
新規出店	コンフォートホテル高知 (高知県高知市北本町2-2-12)	2018年10月
新規出店	コンフォートホテル新大阪 (大阪府大阪市淀川区西中島5-3-7)	2019年4月
新規出店	ホテルエスプル名古屋栄 (愛知県名古屋市中区新栄町3-2)	2019年4月
新規出店	コンフォートホテル名古屋新幹線口 (愛知県名古屋市中村区)	2019年11月
改装による ブランド変更	コンフォートイン甲府 (山梨県甲府市徳行4-15-42)	2019年3月
改装による ブランド変更	コンフォートイン鹿島 (茨城県神栖市堀割2-1-23)	2019年5月
改装	コンフォートホテル山形 (山形県山形市香澄町1-3-12)	2019年2月
改装	コンフォートホテル函館 (北海道函館市若松町16-3)	2019年3月
改装	コンフォートホテル苫小牧 (北海道苫小牧市旭町3-7-18)	2019年4月

(3) 資金調達の状況

該当事項はございません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はございません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

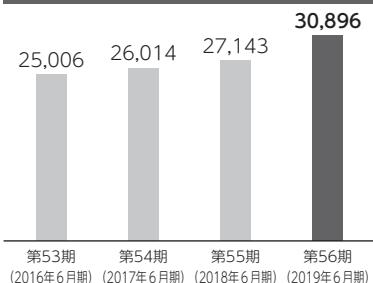
該当事項はございません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はございません。

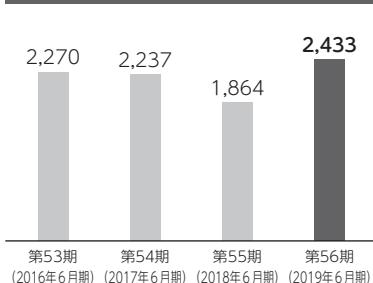
(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はございません。

2. 直前4事業年度の財産及び損益の状況

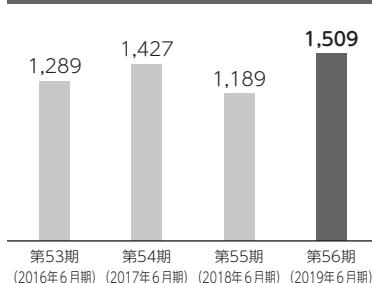
売上高 (単位：百万円)



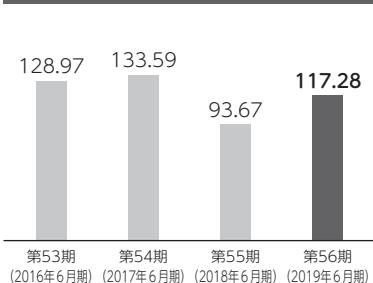
経常利益 (単位：百万円)



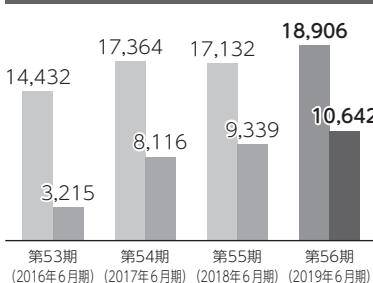
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



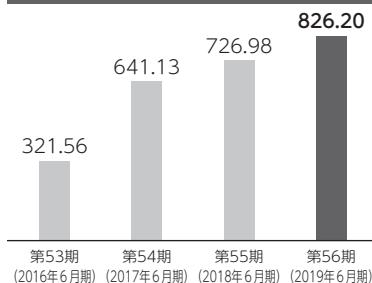
1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



- (注) 1. 当社は第54期より連結計算書類を作成しておりますので、第53期については連結財務諸表の金額を記載しております。
 2. 2016年12月15日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っておりますが、第53期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

区分		第53期 (2016年6月期)	第54期 (2017年6月期)	第55期 (2018年6月期)	第56期 (当連結会計年度) (2019年6月期)
売上高	(百万円)	25,006	26,014	27,143	30,896
経常利益	(百万円)	2,270	2,237	1,864	2,433
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,289	1,427	1,189	1,509
1株当たり当期純利益	(円)	128.97	133.59	93.67	117.28
純資産	(百万円)	3,215	8,116	9,339	10,642
総資産	(百万円)	14,432	17,364	17,132	18,906
1株当たり純資産額	(円)	321.56	641.13	726.98	826.20

(注) 1. 当社は第54期より連結計算書類を作成しておりますので、第53期については連結財務諸表の金額を記載しております。

2. 2016年12月15日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っておりますが、第53期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況

区分		第53期 (2016年6月期)	第54期 (2017年6月期)	第55期 (2018年6月期)	第56期 (当事業年度) (2019年6月期)
売上高	(百万円)	23,641	26,033	27,174	30,948
経常利益	(百万円)	2,386	2,229	1,862	2,432
当期純利益	(百万円)	1,424	1,254	1,190	1,511
1株当たり当期純利益	(円)	142.48	117.34	93.76	117.44
純資産	(百万円)	3,270	7,998	9,222	10,527
総資産	(百万円)	14,253	17,218	17,000	18,752
1株当たり純資産額	(円)	327.06	631.76	717.83	817.23

(注) 2016年12月15日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っておりますが、第53期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

3. 重要な子会社の状況 (2019年6月30日現在)

(1) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社チョイスホテルズジャパン	20百万円	100%	ホテルフランチャイズの加盟店の募集・指導・管理・運営

(2) 重要な企業結合等の状況

当連結会計年度における該当事項はありません。

4. 当社グループが対処すべき課題

当社グループは、第55回定時株主総会を経て新経営体制へ移行したことを契機に、2030年の未来を見据え、価値共創に向け2つの指針を定めました。

新経営ビジョン

「TRY! NEXT JOURNEY ～新たな旅に踏み出そう～」

グリーンズグループ2030年CSR宣言

「環境にも人にも優しいホスピタリティあふれる企業」

また、新経営ビジョンを実現すべく中期経営計画を刷新し、「GREENS JOURNEY 2022」を策定いたしました。新たな中期経営計画のもと、以下の重点戦略に取り組んでまいります。

- ・両事業における新店開発の加速
多様な出店戦略を通じて、チョイスホテルズ事業、グリーンズホテルズ事業あわせて、2025年に国内トップ5水準の運営客室数18,500室を目標といたします。
- ・競争力の源泉たる“人財”の確保・成長に向けた投資
当社グループの中長期成長戦略を推進する人材の質と量を確保するため、人事採用・人材育成・働き方改革の各人財戦略分野への重点投資を実施してまいります。
- ・デジタル活用による新たな顧客体験と生産性向上の実現
デジタル戦略室を新設し、デジタルを活用した「新たな顧客体験の創造」「生産性向上」の両輪を実現してまいります。
- ・新規事業参入によるシナジー・新需要獲得・収益基盤の安定化
戦略的アライアンス等を通じ新規事業に参入し、成長と収益安定を実現してまいります。

2030年までの中間点となる2025年の目標として売上高500億円、運営客室数18,500室を掲げ、刷新した中期経営計画を推し進めることによりすべてのステークホルダーとの価値共創を実現してまいります。

5. 主要な事業内容 (2019年6月30日現在)

当社は、「おもてなしと生活文化の創造」をコーポレート・アイデンティティとして掲げ、チョイスホテルズ事業及びグリーンズホテルズ事業の2つの柱によるホテル事業を主たる業務とし、内外顧客の宿泊・料理飲食・集宴会等のサービス提供を行っております。

事業区分	主要事業
チョイスホテルズ事業	<p>チョイスホテルズ事業においては、米国チョイスホテルズインターナショナル社が保有する世界的ホテルブランド「コンフォート」を中心に、宿泊特化型で中間価格帯のホテルを日本全国の政令指定都市等の駅前立地を中心に店舗展開しております。</p> <p>また、本事業においては、日本における「コンフォート」ブランドの独占的及び優先的使用権を保有する、当社連結子会社である株式会社チョイスホテルズジャパンがホテルの客室・施設基準の管理、運営ノウハウの提供、セールス・マーケティング戦略の立案等を担っております。</p>
グリーンズホテルズ事業	<p>グリーンズホテルズ事業においては、当社の約60年にわたる専門ホテルオペレーターとしての実績をもとに、三重県を中心に東海・北陸地方で宿泊特化型のホテルからレストラン・集宴会場を備えたホテルまで、お客さまのニーズに合わせ様々なホテルをドミナント展開しております。</p>

6. 主要な事業所 (2019年6月30日現在)

(1) 当社

本社	三重県四日市市		
事業所	東京オフィス (東京都中央区)		
店舗	チョイスホテルズ事業	コンフォートホテル	コンフォートホテル札幌すすきの (北海道札幌市中央区) 他55店舗
		コンフォートスイーツ	コンフォートスイーツ東京ベイ (千葉県浦安市)
		コンフォートイン	コンフォートイン近江八幡 (滋賀県近江八幡市) 他5店舗
		ベストイン	ベストイン魚津 (富山県魚津市) 他1店舗
	グリーンズホテルズ事業	四日市シティホテル (三重県四日市市) 他29店舗	

(2) 子会社

本社	東京都中央区
事業所	四日市オフィス（三重県四日市市）

7. 使用人の状況（2019年6月30日現在）

(1) 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
720名	29名増

(注) 使用人数には臨時従業員数は含んでおりません。

(2) 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
694名	30名増	36.7歳	6.3年

(注) 1. 使用人数には臨時従業員数を含んでおりません。
2. 年間の臨時従業員の期中平均雇用人員は722名（1日当たり8時間換算であります。）

8. 主要な借入先の状況（2019年6月30日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	1,350,002千円
株式会社百五銀行	835,900千円
株式会社第三銀行	605,000千円
株式会社みずほ銀行	588,998千円
株式会社三井住友銀行	447,501千円

9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はございません。

2 会社の現況に関する事項

1. 株式の状況 (2019年6月30日現在)

(1) 発行可能株式総数 **24,000,000株**

(2) 発行済株式の総数 **12,886,200株**

- (注) 1. 発行済株式の総数に自己株式4,342株を含んでおります。
2. 発行済株式総数の増加38,700株は、譲渡制限付株式の発行によるものであります。

(3) 株主数 **4,815名**

(注) うち単元株主数4,739名

(4) 大株主の状況 (上位10名)

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
株式会社新緑	2,500,000	19.40
株式会社TM	1,700,000	13.19
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	1,170,620	9.08
村木 雄哉	1,104,300	8.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	744,400	5.77
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	536,580	4.16
MS IP CLIENT SECURITIES	522,598	4.05
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	417,000	3.23
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	392,400	3.04
村木 敏雄	350,000	2.71

(注) 持株比率は自己株式(4,342株)を控除して計算しております。

2. 新株予約権等の状況

該当事項はございません。

3. 会社役員 の 状況

(1) 取締役 の 状況 (2019年6月30日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	松 井 清	—
代表取締役社長	村 木 雄 哉	株式会社チョイスホテルズジャパン代表取締役社長 株式会社新緑代表取締役社長
常務取締役	榊 枝 誠	営業部門管掌
取締役	山 城 圭太郎	チョイスホテルズ営業本部長
取締役	長谷川 智 英	グリーンズホテルズ営業本部長
取締役	伊 藤 浩 也	管理本部長
取締役	清 水 謙 二	事業企画本部長
取締役 (監査等委員・常勤)	秋 山 憲 男	—
取締役 (監査等委員・社外)	木 村 好 己	公認会計士木村好己事務所所長
取締役 (監査等委員・社外)	土 田 繁	公認会計士土田会計事務所所長 税理士法人だいち代表社員 株式会社企業経営管理センター代表取締役

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 木村好己氏及び土田繁氏は社外取締役であります。
2. 取締役 (監査等委員) 木村好己氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、取締役 (監査等委員) 土田繁氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計及び経営全般に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、内部監査部門等との十分な連携を通じて情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、秋山憲男氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、社外取締役全員を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役 (監査等委員) とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 当事業年度に係る取締役の報酬等

報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く。）	8名	84,101千円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (2名)	17,773千円 (6,660千円)
合計	11名	101,874千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬額につきましては、2016年3月28日開催の臨時株主総会において年額150,000千円以内と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬額については、2016年3月28日開催の臨時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記2、3とは別枠で、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬限度額は、2018年9月27日開催の第55回定時株主総会において、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に対して年額45,000千円以内、監査等委員である取締役（社外取締役を除く）に対して年額6,000千円以内と決議いただいております。
5. 取締役の支給額には、2018年9月27日開催の第55回定時株主総会において退任した取締役1名分の報酬を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

当社の社外役員に関する重要な兼職先につきましては、「(1) 取締役の状況」に記載のとおりであります、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または業務執行者でない役員との親族関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

氏名	区分	出席状況
木村好己	取締役（監査等委員）	当事業年度に開催された取締役会17回の全て、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。いずれにおいても、公認会計士・税理士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。
土田繁	取締役（監査等委員）	当事業年度に開催された取締役会17回の全て、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。いずれにおいても、公認会計士・税理士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。

- ④ 社外役員が当社の子会社等から当事業年度に役員として受けた報酬等の総額
該当事項はありません。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称

仰星監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	20百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20百万円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査契約の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障があるなど、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

3 業務の適正を確保するための体制

1. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 当社及びグループ各社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① グリーングループ共通の企業使命・事業領域であり、普遍の存在意義として定めた「グリーングループ企業目的」ならびに「グリーングループ理念」を実現するために、「グリーングループ倫理行動基準」を制定し、より高い倫理基準をもって業務に取り組むとともに、適法かつ公正な企業活動の推進に努める。
- ② 当社及びグループ全体に影響を及ぼす重要事項については、取締役会において決定する。
代表取締役は、定期的に職務の執行状況を取締役会に報告する。取締役の業務の執行に関する監督機能の維持・強化のため、社外取締役を選任する。監査等委員会は、取締役の職務の執行について適法性・妥当性監査を実施する。取締役及び使用人は、監査等委員会からの求めに応じ、職務の執行状況を監査等委員会に報告する。
- ③ 取締役会直轄の「リスク管理・コンプライアンス委員会」を設置し、「グループ全体の適法かつ公正な企業活動の推進」や「リスク対策」など、企業品質向上に向けた活動を統括し、活動計画や活動結果を取締役に提案・報告する。
- ④ グループ内における法令・定款・諸規程に違反する行為を発見して是正することを目的に、社外法律事務所や内部監査室を通報・相談先とする複数の内部通報窓口を「リスク管理・コンプライアンス委員会」内に設置する。あわせて、内部通報を受けた事項のうち、重要性の高いものは、監査等委員会に報告する。
- ⑤ 内部監査に係る諸規程に従い、グループ全体の内部監査を実施し、業務の適正性を監査する。
内部監査の結果は、取締役及び監査等委員会に報告する。
- ⑥ 当社及びグループ各社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と連携の上、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

(2) 当社及びグループ各社の取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役会議事録、経営会議議事録など重要な書類については、法令・諸規程に基づき文書管理を行い、取締役、監査等委員からこれら重要な書類の閲覧の要求があった場合には、直ちに提出する。

- ②取締役及び使用人の職務の執行に係る情報については、情報資産の保護や情報開示に関する諸規程を策定し、これに基づき管理する。
- ③グループ各社の取締役及び使用人の職務の執行に係る重要事項について、当社への報告等を定める諸規程に基づき、グループ各社から適時に報告を受ける。

(3) 当社及びグループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①取締役会直轄の「リスク管理・コンプライアンス委員会」を設置し、企業活動に関するリスクをグループ横断で統括する。「リスク管理・コンプライアンス委員会」は、経営戦略上のリスクや業務運営上のリスクを把握・評価し、必要な予防策を講じ、また、緊急事態を想定した対応マニュアルを策定する。
- ②緊急事態が発生した場合には、当社「エマージェンシーマニュアル」に従い、その重大性に応じて「対策本部」、「対策プロジェクト」、「対策チーム」などのレベル別の組織を編成して対応を実施する。

(4) 当社及びグループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、取締役会を原則として毎月開催し、法令及び「取締役会規程」に基づき、重要事項の審議、職務執行に関する報告を行う。また、必要に応じ、書面決議により機動的な職務執行と意思決定を行う。
- ②重要な業務遂行については、経営効率化及び多面的な検討を行うために取締役をメンバーとする経営会議において審議する。
取締役会及び経営会議において目標に対する進捗状況を確認し、必要な改善策を実施する。
- ③代表取締役は、目標達成に向けたグループ全体の職務の執行を統括し、監督する。各取締役本部長は、グループ各社を含む担当領域の具体的な目標を決定するとともに効率的な業務遂行体制を構築する。
- ④迅速で効率性の高い企業経営を実現するために、「業務分掌規程」及び「職務分掌規程」に基づき、各本部を担当する取締役本部長が意思決定を行い、各本部を管掌する機能を担う取締役が取締役本部長を監督する等により役割を分離する。

(5) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ①当社及びグループ各社の財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。
- ②当社の各部門及び子会社は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努める。

(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①監査等委員会及び監査等委員の職務を補助する監査等委員会補助者を設置して使用人を配置する。
- ②監査等委員会補助者の使用人については、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性と監査等委員会の指示の実効性を確保するため、監査等委員会及び監査等委員の職務に関し、当該使用人の任命・異動・評価等、人事に関する事項の決定には、監査等委員会の同意を必要とする。

(7) 当社及びグループ各社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ①取締役及び使用人は、取締役会その他重要な会議への監査等委員の出席を通じて職務の執行状況を報告するほか、内部監査部門の監査結果を監査等委員会に報告する。このほか、監査等委員からの求めに応じ、業務及び財産の状況を報告する。また、稟議書及び重要な会議の議事録を監査等委員からの求めに応じて閲覧できるようにし、説明する。
- ②グループ各社を含め取締役及び使用人から監査等委員会へ直接通報するルートを構築し、社内へその周知を図る。
- ③当社及びグループ各社は、監査等委員会へ報告・通報したことを理由として、当該取締役及び使用人に対して解任、解雇その他いかなる不利な取扱いも行わないことを定めた諸規程を整備、周知する。

(8) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ・監査等委員会及び監査等委員の職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上する。ただし、緊急または臨時に支出した費用については、事後に償還に応じる。

(9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・代表取締役と監査等委員の間で定期的な意見交換会を開催する。また、監査等委員会からの求めに応じ、監査等委員と会計監査人及び内部監査部門との間で連絡会を開催するほか、各種会議への監査等委員の出席を確保するなど、監査等委員会の監査が実効的に行われるための体制を整備する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) 内部統制システム全般

当社は、監査等委員会設置会社の形態を採用しており、取締役会と監査等委員会により、取締役の業務執行の監督及び監査を行っております。監査等委員の選任においては、社外取締役である監査等委員、常勤の監査等委員を選任し、監督機能の強化を図っております。

子会社については、グループ全体を統合したマネジメントを行っており、役員を派遣、役職員の出向及び予算統制帳票の提出等により、常時関係会社の経営状態等を把握しております。

当社の取締役会は、代表取締役社長が議長を務め、監査等委員である社外取締役を含む10名で構成され、当期においては17回開催しております。

取締役会を補完する役割として、業務執行の詳細について審議、決議または報告する機関として経営会議を設置し、代表取締役社長が議長を務め、常勤取締役8名（常勤監査等委員を含む。）が出席し、当期においては25回開催しております。

さらに、業務上のフローに基づき発生しうるリスクを防止するために必要な内部管理体制の整備のための「リスク管理・コンプライアンス委員会」を設置し、当期においては12回開催しております。

(2) リスクマネジメント及びコンプライアンス

当社では、業務上のフローに基づき発生しうるリスクを防止するために必要な内部管理体制の整備等について、代表取締役社長の下に「リスク管理・コンプライアンス委員会」を設置しています。

当委員会では、「会社の内部統制構築に関する方針・体制及び対策に関する事項」、「各部門における内部統制構築体制整備の支援を行う事項」、「組織を横断するリスクに係る総合的な調整に関する事項」、「不祥事、トラブルに迅速に対応可能な体制の整備に関する事項」、「緊急かつ重大なリスク（事件・事故・クレーム等）への対応に関する事項」、「内部通報制度の整備（通報窓口の設置と通報者の保護制度の確立）と推進等、リスクを早期に把握し、対処できる環境づくり」、「内部統制の考え方を全社員へ徹底する等、コンプライアンス遵守の風土育成」について審議・決定を行っております。

当社では、労務リスクの軽減を目的として、「リスク管理・コンプライアンス委員会」の下部組織として「労務コンプライアンス委員会」を設置し、労務コンプライアンスの体制及び労務コンプライアンス違反が発生した場合の是正措置及び再発防止策等について審議・決定をしております。当委員会には、代表取締役社長、常務取締役、人事部、営業本部長と専門家である顧問社会保険労務士を加えて、当期においては12回開催しております。

また、個人情報保護に係るリスクの軽減を目的として、「リスク管理・コンプライアンス委員会」の下部組織として「個人情報保護管理委員会」を設置し、個人情報の管理体制の構築及び個人情報に係る事故が発生した場合の

是正措置及び再発防止策等について審議・決定をしております。当委員会は、常務取締役、子会社取締役、総務部、人事部、情報システム部、営業本部長をメンバーとして、当期においては4回開催しております。

(3) 内部監査

内部監査については、代表取締役社長直属の「内部監査室」が年間計画に基づき、子会社を含む当社企業グループを1年で一巡し、各事業所における業務監査、会計監査及び金融商品取引法における「財務報告に係る内部統制報告制度」に対応した評価業務を独立・客観的な立場から実施しております。

監査結果は、毎月「リスク管理・コンプライアンス委員会」において代表取締役社長へ報告し、重要事項については監査等委員会に対して毎月報告しております。

当期においては、組織目標の達成への貢献と、整備状況と運用状況の整合性の評価により、内部統制の構築への貢献を方針として監査を実施しております。

(4) 監査等委員会監査

監査等委員会監査は、常勤監査等委員を含む3名の監査等委員（うち、2名は社外取締役）により実施しております。各監査等委員は、取締役として取締役会に出席し、常勤監査等委員はその他重要な会議にも出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を確認するとともに、取締役の職務の執行に関して、直接意見を述べております。また、監査等委員が取締役会及びその他重要な会議に出席することにより、取締役及び使用人等から当社ならびにグループ会社に関する会社経営及び事業運営上の重要な事項の報告を受けております。

監査等委員会は、監査計画に基づき当社及びグループ会社の監査を実施し、当期においては監査等委員会を14回実施しております。

なお、監査等委員会の職務の執行において生じる費用については、監査等委員からの請求に従い、会社法の定めに基づき適切に処理され、監査の実効性は担保されております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年6月30日現在)

科目	金額
資産の部	
流動資産	8,079,579
現金及び預金	5,665,286
売掛金	1,349,093
原材料及び貯蔵品	109,536
その他	959,108
貸倒引当金	△3,446
固定資産	10,826,771
有形固定資産	4,797,709
建物及び構築物	1,176,586
工具、器具及び備品	401,417
土地	2,112,031
リース資産	129,913
建設仮勘定	977,760
無形固定資産	331,062
投資その他の資産	5,697,999
投資有価証券	50,761
長期貸付金	45,130
差入保証金	5,321,286
その他	338,821
貸倒引当金	△58,000
資産合計	18,906,351

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

(単位：千円)

科目	金額
負債の部	
流動負債	4,263,774
買掛金	1,044,166
短期借入金	120,000
1年内返済予定の長期借入金	681,618
未払金	785,179
未払費用	649,654
未払法人税等	480,398
未払消費税等	176,402
その他	326,355
固定負債	3,999,624
長期借入金	3,310,483
資産除去債務	500,461
その他	188,679
負債合計	8,263,398
純資産の部	
株主資本	10,646,918
資本金	1,948,025
資本剰余金	1,948,025
利益剰余金	6,750,934
自己株式	△67
その他の包括利益累計額	△3,966
その他有価証券評価差額金	△3,966
純資産合計	10,642,952
負債純資産合計	18,906,351

連結損益計算書 (自2018年7月1日 至2019年6月30日)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		30,896,635
売上原価		22,979,359
売上総利益		7,917,276
販売費及び一般管理費		5,485,541
営業利益		2,431,734
営業外収益		
受取利息	1,062	
受取配当金	1,203	
違約金収入	8,509	
受取手数料	9,333	
受取賃貸料	6,265	
受取保険金	5,498	
その他	19,322	51,196
営業外費用		
支払利息	32,403	
ストラクチャリング手数料	5,000	
譲渡制限付株式関連費用	5,498	
その他	6,264	49,166
経常利益		2,433,764
特別利益		
固定資産売却益	1,505	1,505
特別損失		
固定資産除却損	32,240	
減損損失	193,649	225,889
税金等調整前当期純利益		2,209,380
法人税、住民税及び事業税	738,479	
法人税等調整額	△38,600	699,878
当期純利益		1,509,502
親会社株主に帰属する当期純利益		1,509,502

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

計算書類

貸借対照表(2019年6月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	7,988,013
現金及び預金	5,561,576
売掛金	1,354,468
原材料及び貯蔵品	106,107
前払費用	859,284
その他	110,022
貸倒引当金	△3,446
固定資産	10,764,823
有形固定資産	4,797,002
建物	1,152,415
構築物	24,171
工具、器具及び備品	400,710
土地	2,112,031
リース資産	129,913
建設仮勘定	977,760
無形固定資産	313,881
ソフトウェア	291,774
その他	22,107
投資その他の資産	5,653,938
投資有価証券	50,761
関係会社株式	20,000
出資金	1,634
長期貸付金	45,130
長期前払費用	95,237
差入保証金	5,320,762
繰延税金資産	178,412
貸倒引当金	△58,000
資産合計	18,752,836

科目	金額
負債の部	
流動負債	4,225,765
買掛金	1,044,916
短期借入金	120,000
1年内返済予定の長期借入金	681,618
リース債務	38,053
未払金	774,876
未払費用	637,940
未払法人税等	476,993
未払消費税等	163,122
前受金	148,965
預り金	139,278
固定負債	3,999,624
長期借入金	3,310,483
リース債務	94,521
資産除去債務	500,461
その他	94,158
負債合計	8,225,390
純資産の部	
株主資本	10,531,412
資本金	1,948,025
資本剰余金	1,948,025
資本準備金	1,948,025
利益剰余金	6,635,428
利益準備金	32,500
その他利益剰余金	6,602,928
特別償却準備金	58,860
繰越利益剰余金	6,544,068
自己株式	△67
評価・換算差額等	△3,966
その他有価証券評価差額金	△3,966
純資産合計	10,527,446
負債純資産合計	18,752,836

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書 (自2018年7月1日 至2019年6月30日)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		30,948,215
売上原価		22,980,514
売上総利益		7,967,701
販売費及び一般管理費		5,545,344
営業利益		2,422,356
営業外収益		
受取利息	1,061	
受取配当金	1,203	
その他	51,115	53,380
営業外費用		
支払利息	32,403	
その他	11,259	43,663
経常利益		2,432,073
特別利益		
固定資産売却益	1,505	1,505
特別損失		
固定資産除却損	32,240	
減損損失	193,649	225,889
税引前当期純利益		2,207,689
法人税、住民税及び事業税	734,669	
法人税等調整額	△38,529	696,139
当期純利益		1,511,549

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年8月8日

株式会社グリーンズ
取締役会 御中

仰星監査法人

指 定 社 員	公認会計士	柴 田 和 範 ㊞
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	浅 井 孝 孔 ㊞
業 務 執 行 社 員		

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社グリーンズの2018年7月1日から2019年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グリーンズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年8月8日

株式会社グリーンズ
取締役会 御中

仰星監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	柴 田 和 範 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	浅 井 孝 孔 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社グリーンズの2018年7月1日から2019年6月30日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年7月1日から2019年6月30日までの第56期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門その他の内部統制所管部門と連携の上、重要な会議等における意思決定の過程及び内容、主要な決裁書類等その他業務執行に関する重要な書類等の内容、取締役の職務執行の状況、並びに会社の業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年8月9日

株式会社グリーンズ 監査等委員会

監査等委員(常勤) 秋山 憲 男 ㊞

監査等委員 木村 好 己 ㊞

監査等委員 土田 繁 ㊞

(注) 監査等委員 木村好己及び土田繁は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

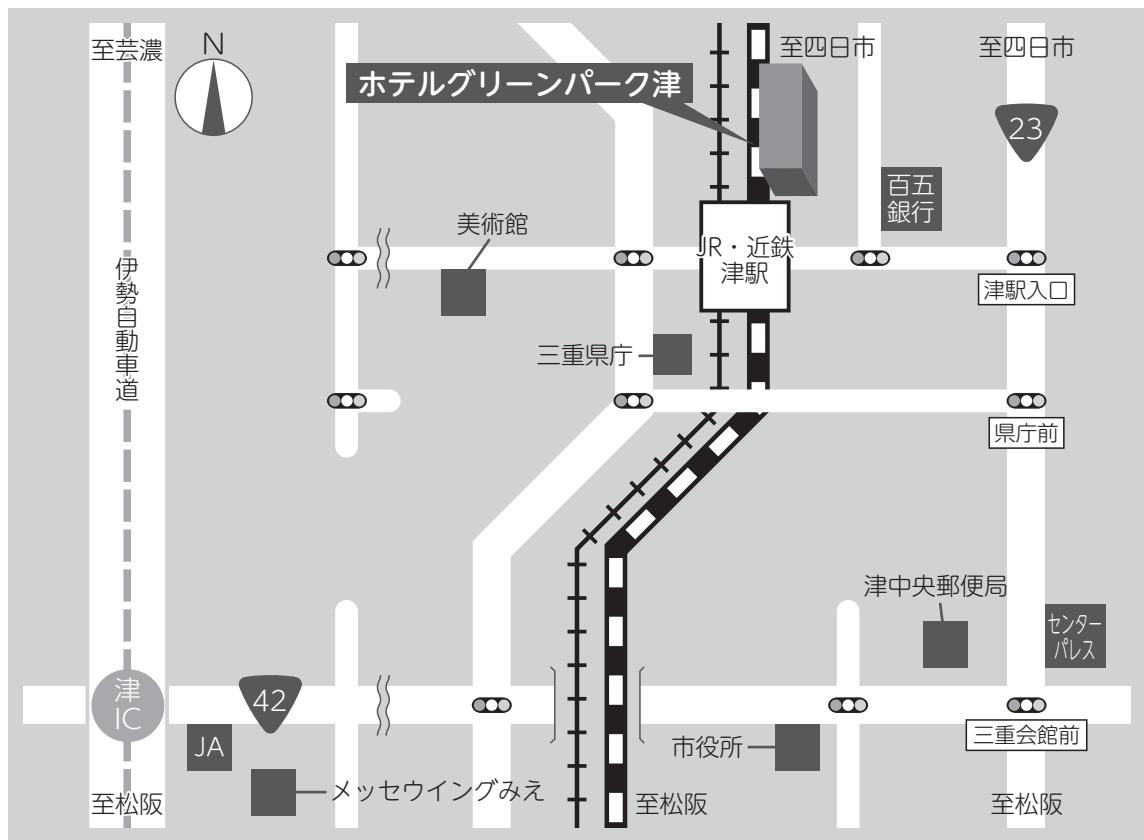
以 上

定時株主総会会場ご案内図

会場 ホテルグリーンパーク津 6階「伊勢の間」
三重県津市羽所町700番地 TEL (059) 213-2111

交通

近	鉄	名古屋駅から特急で50分		津駅東改札口隣接
お	車	大阪難波駅から特急で80分		
		伊勢自動車道津インターから15分		



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。